

＜商品概要説明書＞

＜長期固定金利住宅ローン「機構買取プラン」フラット35＞

株式会社熊本銀行

(2019年10月1日現在)

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 申込時の年齢が満 70 歳未満の方 ◆ 日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方 ◆ 住宅ローンとその他のお借入金を併せた全てのお借入金の年間返済額の年収に占める割合が次の基準以下である方 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">年収</td> <td style="text-align: center;">400 万円未満</td> <td style="text-align: center;">400 万円以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準</td> <td style="text-align: center;">30%以下</td> <td style="text-align: center;">35%以下</td> </tr> </table>	年収	400 万円未満	400 万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400 万円未満	400 万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
資金のお使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 申込ご本人または、家族がお住まいになるための、新築住宅の建設・購入資金、または中古住宅の購入資金 ◆ 住宅ローン借換え資金 <p>※ リフォーム資金についてはご利用いただけません。</p>						
ご融資対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅の建設費または購入価格が 1 億円以下であること ◆ 住宅の床面積が下記の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一戸建住宅の場合 : 70 平方メートル以上 ・ マンションの場合 : 30 平方メートル以上 ◆ 中古の場合、借入申込日において建築後年数が 2 年を超えている、または既に人が住んだことがある住宅であること。 ◆ 住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅であること。 						
ご融資金額・ご融資限度額	<p>100 万円以上 8,000 万円以下(1万円単位)で住宅の建設費または購入価格以内。</p> <p>※ 建築費または購入価格は工事請負契約書または売買契約書に記載された金額(税込み)</p> <p>※ 詳しくはフラット35のパンフレット、または住宅金融支援機構のホームページでご確認ください。</p>						
ご融資期間	<p>次のいずれかの短い年数となります。</p> <p>①: 15 年以上 35 年以内(1 年単位) (ただし、ご利用される方が 60 歳以上の場合は 10 年以上となります。)</p> <p>②完済時の年齢が 80 歳となるまでの年数。</p>						
ご利用利率	<p>全期間固定金利型(タイプAとタイプBからご選択いただきます。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資期間(20年以下と21年以上)によって異なります。 ・ ≪住宅新築・購入の場合≫お借入金額(建築費または購入価格の9割以下と9割超)によって異なります。 <p>※ご融資時点の金利を適用させていただきます。</p>						
金利情報の入手方法	店頭および当行ホームページに掲示いたします。						
ご返済方法	<p>①: 元金等毎月返済または元金均等毎月返済</p> <p>②: ボーナス併用可 ただし、ボーナス併用額は融資金額の 40%以内</p>						
担保	ご融資対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第 1 順位の抵当権を設定していただきます。						
保証人	不要です。						
保証料	不要です。						
手数料	<p>次のいずれかのタイプをご選択いただきます。</p> <p>タイプA : 融資金額 × 1.52%(消費税込)</p> <p>タイプB : 55,000円(消費税込)</p>						

<商品概要説明書>

<長期固定金利住宅ローン「機構買取プラン」フラット35>

物件検査手数料	物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者(中古住宅のみ)や住宅を建設・購入される地域、一戸建かマンションかによって異なります。
繰上返済手数料	不要です。
団体信用生命保険	原則として機構団体信用生命保険特約制度を付保していただきます。
火災保険	建物に任意の長期火災保険を付保していただきます。
指定紛争解決機関	当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、03-5252-3772
その他	返済試算額については、当行窓口にお問い合わせ下さい。 お申し込みの際には、当行所定ならびに住宅金融支援機構所定の審査がございます。 審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

※ 詳しくは、最寄りの熊本銀行へお問い合わせ下さい。